

第 8 6 期 決 算 公 告

平成 1 8 年 6 月 2 9 日

大阪府岸和田市宮本町 2 6 番 1 5 号
株式会社 泉 州 銀 行
取締役頭取 吉 田 憲 正

貸借対照表 (平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	32,196	預 金	1,622,788
現 金	18,269	当 座 預 金	61,646
預 け 金	13,927	普 通 預 金	555,762
買 入 金 銭 債 権	36	貯 蓄 預 金	9,962
商 品 有 価 証 券	354	通 知 預 金	3,567
商 品 国 債	354	定 期 預 金	962,108
有 価 証 券	432,686	定 期 積 金	2
国 債	197,813	そ の 他 の 預 金	29,738
地 方 債	10,842	譲 渡 性 預 金	21,330
社 債	72,055	コ ー ル マ ネ ー	43,036
株 式	40,966	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	118,047
そ の 他 の 証 券	111,007	売 渡 手 形	23,000
貸 出 金	1,444,754	借 用 金	10,194
割 引 手 形	12,411	借 入 金	10,194
手 形 貸 付	64,818	外 国 為 替	181
証 書 貸 付	1,300,566	売 渡 外 国 為 替	159
当 座 貸 越	66,957	未 払 外 国 為 替	22
外 国 為 替	3,662	社 債	10,000
外 国 他 店 預 け	1,153	そ の 他 負 債	7,486
買 入 外 国 為 替	909	未 決 済 為 替 借	1
取 立 外 国 為 替	1,599	未 払 法 人 税 等	84
そ の 他 資 産	9,402	未 払 費 用	2,838
前 払 費 用	67	前 受 収 益	2,218
未 収 収 益	4,136	従 業 員 預 り 金	632
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	13	給 付 補 て ん 備 金	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	22	金 融 派 生 商 品	711
金 融 派 生 商 品	812	そ の 他 の 負 債	999
そ の 他 の 資 産	4,350	賞 与 引 当 金	773
動 産 不 動 産	15,737	退 職 給 付 引 当 金	4,254
土 地 建 物 動 産	14,306	支 払 承 諾	62,497
保 証 金 権 利 金	1,431	負 債 の 部 合 計	1,923,588
繰 延 税 金 資 産	20,932	(資本の部)	
支 払 承 諾 見 返	62,497	資 本 金	44,575
貸 倒 引 当 金	10,303	資 本 剰 余 金	3,976
		資 本 準 備 金	3,974
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1
		利 益 剰 余 金	32,189
		利 益 準 備 金	1,394
		当 期 未 処 分 利 益	30,795
		当 期 純 利 益	10,573
		株 式 等 評 価 差 額 金	7,697
		自 己 株 式	68
		資 本 の 部 合 計	88,369
資 産 の 部 合 計	2,011,958	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,011,958

損益計算書 〔 平成17年4月 1日から
平成18年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	46,297
資金運用収益	35,192
貸出金利息	30,002
有価証券利息配当金	5,016
コールローン利息	4
預け金利息	0
その他の受入利息	168
役務取引等収益	6,732
受入為替手数料	1,928
その他の役務収益	4,804
その他業務収益	1,870
外国為替売買益	1,016
国債等債券売却益	854
その他の業務収益	0
その他経常収益	2,502
株式等売却益	2,047
その他の経常収益	455
経常費用	36,489
資金調達費用	3,950
預金利息	3,078
譲渡性預金利息	8
コールマネー利息	485
債券貸借取引支払利息	14
売渡手形利息	0
借入金利息	214
社債利息	145
その他の支払利息	3
役務取引等費用	3,594
支払為替手数料	496
その他の役務費用	3,098
その他業務費用	566
商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	484
国債等債券償却	1
金融派生商品費用	79
営業経費	22,037
その他経常費用	6,340
貸倒引当金繰入額	206
貸出金償却	5,413
株式等売却損	4
その他の経常費用	715
経常利益	9,808

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	881
動 産 不 動 産 処 分 益	28
償 却 債 権 取 立 益	852
そ の 他 の 特 別 利 益	0
特 別 損 失	82
動 産 不 動 産 処 分 損	48
減 損 損 失	33
税 引 前 当 期 純 利 益	10,607
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	34
当 期 純 利 益	10,573
前 期 繰 越 利 益	21,630
中 間 配 当 額	1,173
利 益 準 備 金 積 立 額	234
当 期 未 処 分 利 益	<u>30,795</u>

(貸借対照表注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
動 産	2 年～20 年
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31,082 百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,059 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
15. 子会社の株式総額 7,203 百万円
16. 子会社に対する金銭債権総額 2,704 百万円

17. 子会社に対する金銭債務総額 15,796 百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 14,815 百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 272 百万円
20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,800 百万円、延滞債権額は 16,279 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 119 百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 8,552 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 30,752 百万円であります。
 なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,321 百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 199,435 百万円
 その他資産 83 百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 4,778 百万円
 売渡手形 23,000 百万円
 債券貸借取引受入担保金 118,047 百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 23,643 百万円を差し入れております。
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。
28. 社債は、劣後特約付社債 10,000 百万円あります。
29. 1 株当たりの純資産額 177 円 17 銭
30. 旧商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、7,872 百万円あります。
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 34. まで同様であります。
 売買目的有価証券
 貸借対照表計上額 354 百万円
 当期の損益に含まれた評価差額 2 百万円
 満期保有目的の債券で時価のあるもの
- | | 貸借対照表 | | 時価 | 差額 | うち | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|-------|-----|----|-----|-------|-----|
| | 計上額 | | | | 益 | 損 | | | | |
| 国債 | 54,554 | 百万円 | 52,543 | 百万円 | 2,011 | 百万円 | 66 | 百万円 | 2,077 | 百万円 |
| その他 | 26,000 | | 24,823 | | 1,176 | | 2 | | 1,179 | |
| 合計 | 80,554 | | 77,366 | | 3,188 | | 68 | | 3,256 | |

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価		貸借対照表 計上額		評価差額		うち益		うち損	
		百万円		百万円		百万円		百万円		百万円
株式	18,008		32,417		14,409		14,753		344	
債券	188,767		184,513		4,254		99		4,353	
国債	147,209		143,259		3,950		18		3,969	
地方債	10,906		10,842		63		26		89	
社債	30,652		30,411		240		53		294	
その他	81,692		84,516		2,823		3,688		865	
合計	288,468		301,447		12,978		18,541		5,563	

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 5,280 百万円を差し引いた額 7,697 百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、貸借対照表計上額は、前期までは、株式については決算期末月 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、それ以外については決算期末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上しておりましたが、当期より、株式についても決算期末日における市場価格に基づく時価により計上しております。この変更に伴い、株式が 1,030 百万円増加、繰延税金資産が 419 百万円減少、株式等評価差額金が 610 百万円増加しております。

32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
104,115 百万円	2,901 百万円	488 百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	7,214 百万円
関連法人等株式	180
その他有価証券	
非上場株式	1,154 百万円
内国非上場債券	41,643
非上場外国証券	0
その他の証券	491

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	19,064 百万円	91,994 百万円	79,438 百万円	90,214 百万円
国債	12,510	18,306	77,268	89,727
地方債	500	10,310	31	-
社債	6,052	63,377	2,138	486
その他	1,959	25,762	48,062	-
合計	21,023	117,757	127,500	90,214

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、231,048 百万円であります。このうち、原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 229,050 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は 33 百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

37. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、9.66%であります。

(損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 89 百万円
子会社との取引による費用総額 2,335 百万円
3. 1 株当たり当期純利益金額 23 円 20 銭
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 21 円 99 銭
5. 当期において、大阪府内の使用していない社宅 1 カ所について、減損損失を 33 百万円計上しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、売買事例及び収益還元法により算定しております。

第 8 6 期 決 算 公 告

平成 1 8 年 6 月 2 9 日

大阪府岸和田市宮本町 2 6 番 1 5 号
株式会社 泉 州 銀 行
取締役頭取 吉 田 憲 正

連結貸借対照表 (平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	32,236	預 金	1,621,690
買 入 金 銭 債 権	77	譲 渡 性 預 金	6,200
商 品 有 価 証 券	354	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	66,036
有 価 証 券	425,504	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	118,047
貸 出 金	1,438,835	借 用 金	11,119
外 国 為 替	3,662	外 国 為 替	181
そ の 他 資 産	20,606	社 債	10,000
動 産 不 動 産	15,833	そ の 他 負 債	20,268
繰 延 税 金 資 産	23,076	賞 与 引 当 金	830
連 結 調 整 勘 定	11	退 職 給 付 引 当 金	4,279
支 払 承 諾 見 返	63,986	支 払 承 諾	63,986
貸 倒 引 当 金	14,390	負 債 の 部 合 計	1,922,639
		(少数株主持分)	
		少 数 株 主 持 分	400
		(資本の部)	
		資 本 金	44,575
		資 本 剰 余 金	3,976
		利 益 剰 余 金	30,634
		株 式 等 評 価 差 額 金	7,742
		自 己 株 式	172
		資 本 の 部 合 計	86,755
資 産 の 部 合 計	2,009,795	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	2,009,795

連結損益計算書 { 平成17年4月 1日から
平成18年3月31日まで }

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	51,307
資 金 運 用 収 益	35,302
貸 出 金 利 息	30,091
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,018
コールローン利息及び買入手形利息	4
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	188
役 務 取 引 等 収 益	8,844
そ の 他 業 務 収 益	4,395
そ の 他 経 常 収 益	2,763
経 常 費 用	41,344
資 金 調 達 費 用	3,965
預 金 利 息	3,078
譲 渡 性 預 金 利 息	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	485
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	14
借 用 金 利 息	230
社 債 利 息	145
そ の 他 の 支 払 利 息	5
役 務 取 引 等 費 用	1,728
そ の 他 業 務 費 用	3,219
営 業 経 費	22,579
そ の 他 経 常 費 用	9,851
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	743
そ の 他 の 経 常 費 用	9,108
経 常 利 益	9,962
特 別 利 益	1,249
動 産 不 動 産 処 分 益	28
償 却 債 権 取 立 益	1,204
そ の 他 の 特 別 利 益	15
特 別 損 失	83
動 産 不 動 産 処 分 損	49
減 損 損 失	33
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	11,128
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	149
法 人 税 等 調 整 額	1
少 数 株 主 利 益	80
当 期 純 利 益	<u>10,896</u>

(連結計算書類の作成方針)

「子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。」

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

株式会社泉州カード

近畿信用保証株式会社

泉銀総合リース株式会社

泉銀ビジネスサービス株式会社

泉州ソフトウェアサービス株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

株式会社バンク・コンピュータ・サービス

なお、株式会社ファイナックスは、平成17年4月28日に清算が終了したため除外しております。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結貸借対照表注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

動 産 2年~20年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

6. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

7. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債

務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,727百万円であります。

9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

11. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。
14. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 動産不動産の減価償却累計額 14,907百万円
16. 動産不動産の圧縮記帳額 272百万円
17. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,274百万円、延滞債権額は17,891百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は119百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,669百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸

出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,954百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,321百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	199,435 百万円
その他資産	1,542 百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,778 百万円
コールマネー及び売渡手形	23,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	118,047 百万円
借入金	925 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,643百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,472百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13百万円であります。

24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
25. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
26. 1株当たりの純資産額 173円82銭
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」並びに「商品有価証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	354 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2 百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借		時価	差額	うち益		うち損	
	対照表計上額				うち益	うち損		
国債	54,554	百万円	52,543	百万円	2,011	百万円	66	百万円
その他	26,000		24,823		1,176		2	
合計	80,554		77,366		3,188		68	

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借		評価差額	うち益		うち損	
		対照表計上額			うち益	うち損		
株式	18,078	百万円	32,623	百万円	14,545	百万円	14,890	百万円
債券	188,767		184,513		4,254		99	
国債	147,209		143,259		3,950		18	
地方債	10,906		10,842		63		26	
社債	30,652		30,411		240		53	
その他	81,692		84,516		2,823		3,688	
合計	288,538		301,653		13,114		18,678	

なお、上記の評価差額から繰延税金負債5,336百万円を差し引いた額7,778百万円のうち少数株主持分相当額36百万円を控除した7,742百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度までは、株式については連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、それ以外については連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上してはりましたが、親会社との会計方針の統一を目的として当連結会計年度より、株式についても連結会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上してはります。この変更に伴い、有価証券が1,042百万円増加、繰延税金資産が424百万円減少、少数株主持分が3百万円増加、株式等評価差額金が614百万円増加してお

ります。

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
104,115 百万円	2,901 百万円	488 百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	
非上場株式	1,160 百万円
内国非上場債券	41,643
非上場外国証券	0
その他の証券	491

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	19,064 百万円	91,994 百万円	79,438 百万円	90,214 百万円
国債	12,510	18,306	77,268	89,727
地方債	500	10,310	31	-
社債	6,052	63,377	2,138	486
その他	1,959	25,762	48,062	-
合計	21,023	117,757	127,500	90,214

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、255,527 百万円であります。このうち、原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 253,529 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	16,474 百万円
年金資産（時価）	8,604
未積立退職給付債務	7,870
会計基準変更時差異の未処理額	3,035
未認識数理計算上の差異	1,716
未認識過去勤務債務（債務の減額）	997
連結貸借対照表計上額の純額	4,115
前払年金費用	163
退職給付引当金	4,279

33. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は 33 百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

34. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.78% であります。

35. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に準拠しております。

(連結損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 23円94銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22円68銭
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却8,095百万円及び債権譲渡損845百万円を含んでおります。
5. 当連結会計年度において、大阪府内の使用していない社宅1カ所について、減損損失を33百万円計上しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、売買事例及び収益還元法により算定しております。
6. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。